

水質検査表2（浄水毎日検査項目）

番号	検 査 項 目	基準値(mg/l)	検査頻度
-	色	異常でない	1回/日
-	濁り	異常でない	
-	残留塩素	0.1mg/l以上	

水質検査表3（水質管理目標設定項目）

番号	検 査 項 目	区 分	目標値	検査頻度
目-1	アンチモン及びその化合物	無機物・重金属	0.02mg/l以下	1回/年
目-2	ウラン及びその化合物		0.002mg/l以下(暫定)	
目-3	ニッケル及びその化合物		0.02mg/l以下	
目-4	欠番			
目-5	1, 2-ジクロロエタン	一般有機物	0.004mg/l以下	
目-6	欠番			
目-7	欠番			
目-8	トルエン	一般有機物	0.4mg/l以下	
目-9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)		0.08mg/l以下	
目-10	亜塩素酸	消毒副生物	0.6mg/l以下	
目-11	欠番			
目-12	二酸化塩素	消毒副生物	0.6mg/l以下	
目-13	ジクロロアセトニトリル		0.01mg/l以下(暫定)	
目-14	抱水クロラール		0.02mg/l以下(暫定)	
目-15	農薬類	農薬	1以下	
目-16	残留塩素	臭気	1mg/l以下	
目-17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	味	10mg/l以上100mg/l以下	
目-18	マンガン及びその化合物	着色	0.01mg/l以下	
目-19	遊離炭酸	味	20mg/l以下	
目-20	1, 1, 1-トリクロロエタン	臭気	0.3mg/l以下	
目-21	メチル-tert-ブチルエーテル	一般有機物	0.02mg/l以下	
目-22	有機物質等(過マンガン酸カリウム消費量)	味	3mg/l以下	
目-23	臭気強度(TON)	臭気	3以下	
目-24	蒸発残留物	味	30mg/l以上200mg/l以下	
目-25	濁度	基礎的性状	1度以下	
目-26	pH値	腐食	7.5程度	
目-27	ランゲリア指数(腐食性)		-1～0	
目-28	従属栄養細菌	施設の健全性	2000/mg/l以下(暫定)	
目-29	1, 1-ジクロロエチレン	一般有機物	0.1mg/l以下	
目-30	アルミニウム及びその化合物	着色	0.1mg/l以下	
目-31	欠番			

番号4、6、7、11、31は、削除され欠番となる。